

令和 5 年度における情報公開制度の運用状況

大阪広域水道企業団情報公開条例（平成23年大阪広域水道企業団条例第 4 号。以下「条例」という。）第36条の規定により、令和 5 年度における情報公開制度の運用状況を公表します。

1 企業長の運用状況

公開請求件数	公開決定等の状況				
	全部公開	一部公開	非公開	不存在による 非公開	請求の取下げ
10件	2 件	8 件	0 件	2 件	0 件

情報提供件数
38件

2 監査委員の運用状況

公開請求件数	公開決定等の状況				
	全部公開	一部公開	非公開	不存在による 非公開	請求の取下げ
1 件	0 件	1 件	0 件	0 件	0 件

情報提供件数
0 件

3 議会の運用状況

公開請求件数	公開決定等の状況				
	全部公開	一部公開	非公開	不存在による 非公開	請求の取下げ
4 件	1 件	2 件	0 件	1 件	0 件

情報提供件数
0 件

4 大阪広域水道企業団情報公開・個人情報審議会の開催状況

開催しませんでした。

備考

- (1) 公開請求件数は、請求者が実施機関に提出した公開請求書の数で 1 枚を 1 件としています。1 件の公開請求に対して複数の公開決定等を行うことがあるため、公開請求件数と公開決定等の件数は必ずしも一致しません。
- (2) 情報提供件数は、条例第31条に規定する情報の提供について定めた「情報提供の実施に関する要領」に基づき行った情報提供件数です。